

京都産業大学井手応援隊の活動拠点「むすび家ide」で10月15日(土)、「ミニ縁日」が行われ、多くの子どもたちが輪投げやヨーヨー釣りなどを楽しみました。



目次

JR奈良線「宇治川橋梁ウォーク」を実施します!	P02
新型コロナワクチン接種について	P03
井手町の給与・定員管理等について	P04
地域振興交流拠点施設の愛称を募集しています!	P08
皆さんは「人生会議」をご存知ですか?	P11

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

11

令和4年11月

2022

No.602

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

JR 奈良線高速化・複線化第二期事業開業記念

「宇治川橋梁ウォーク」を実施します！

JR 奈良線複線化促進協議会(会長=汐見明男井手町長)は、令和5年春予定のJR 奈良線高速化・複線化第二期事業開業を記念して、11月20日(日)、宇治市の宇治川を渡る奈良線の橋梁で「宇治川橋梁ウォーク」を開催します。

今回のJR 奈良線高速化・複線化第二期事業で新たに架けられた宇治川の橋梁を歩いて渡る催しで、普通は入れない本物の線路を歩ける貴重な機会となります。

また当日は、橋梁の東詰で行われる「第76回全国お茶まつり京都大会」に、JR 奈良線複線化促進協議会としてブースを出展し、記念品の配布や新たに架けられた宇治川橋梁の最終案以外の別デザイン案の3D鑑賞体験、JR 奈良線高速化・複線化第二期事業の取組を紹介するパネル展示など様々な企画を予定しております。ぜひお越しください。



■宇治川橋梁ウォーク

【日 時】11月20日(日) 11:00～16:00(雨天・強風時は中止)

※受付開始 10:30～(先着順 150名・10分毎 5名ずつご案内)

【受付場所】全国お茶まつり京都大会 総合受付横(お茶と宇治のまち歴史公園内)

【内 容】今回のJR 奈良線高速化・複線化第二期事業で新たに架けられた宇治川の橋梁で、普通は入れない本物の線路を約60mにわたって歩いていただくことができます。

【備 考】安全のため、小学生未満のお子さまはご参加いただけません。小学生のお子さまが参加される場合でも、必ず保護者が同伴願います。なお、バリアフリー対応はしておりません。

お問い合わせは、JR 奈良線複線化促進協議会事務局(井手町企画財政課 Tel.82-6162)まで

■JR 奈良線高速化・複線化第二期事業とは

平成25年度に開始。本事業により、京都～城陽間・山城多賀～玉水間の複線化等が完了し、電車の行き違い待ちの時間短縮等によるJR 奈良線の高速化や運行ダイヤの安定性向上が期待されています。

■JR 奈良線複線化促進協議会とは

京都市、宇治市、城陽市、木津川市、奈良市、宇治田原町、井手町の5市2町で構成され、国や京都府、JRなどへ早期の全線複線化に向けた要望活動を行うとともに、JR 奈良線の利用促進のためのイベントや各種事業に取り組んでいます。



自然休養村管理センターで開かれた講演会

男女共同参画の社会形成に向けて、地域住民の意識向上を図ろうと開催した事業で、今回は、京都女子大学発達教育学部部の表真美教を講師に迎え、「誰もが幸せに生きられる社会に向けて『男女共同参画の視点から考える』」をテーマに講演が行われました。

井手町男女共同参画講演会が10月7日(金)、自然休養村管理センターホールで開かれ、約60人が参加しました。

男女共同参画講演会
自然休養村管理センターで



新型コロナウイルスワクチン接種について

現在、オミクロン株に対応したワクチンの接種を実施しています。オミクロン株対応ワクチンを接種するためには初回接種（1・2回目接種）を完了してから3か月の間隔が必要です。

現時点でワクチン接種の実施期間は、令和5年3月末までとなっています。まだ、一度も接種を受けておられない方でオミクロン株対応ワクチンの接種を希望される方は、接種間隔から年内に初回接種を済ませていただく必要がありますのでご注意ください。



【現時点で接種が受けられる新型コロナウイルスワクチンの種類（令和4年11月1日時点）】

対象年齢	接種回数	使用ワクチン
生後6か月～4歳	初回接種3回	乳幼児（生後6か月～4歳）用ワクチン
5歳～11歳	初回接種2回 追加接種1回	小児（5歳～11歳）用ワクチン
12歳以上	初回接種2回	12歳以上用ワクチン（従来株1価ワクチン）
	<現在の追加接種>オミクロン株対応ワクチン接種1回 ※初回接種完了者	12歳以上用ワクチン（オミクロン株対応2価ワクチン）

■乳幼児（生後6か月～4歳）接種

10月下旬から接種が可能になりました。接種間隔は1回目から2回目が3週間、2回目から3回目が8週間です。対象の方には接種券を順次送付しています。

■小児（5歳～11歳）接種

初回接種対象の方には接種券を送付済みです。追加接種の接種間隔は初回接種から5か月で、対象となる方には順次接種券を送付しています。なお、初回接種を未接種の方で12歳に達した方は、送付済みの接種券で12歳以上用ワクチンの接種を受けていただけます。

接種希望の方はコールセンターまでお問い合わせください。

■12歳以上接種

○初回（1・2回目）接種

まだ初回（1・2回目）接種がお済みでない方も、今から接種出来ます。接種券をなくされた方は再交付できます。

○オミクロン株対応ワクチン接種

従来株ワクチンを2回以上接種した12歳以上の方で、前回接種から3か月以上が経過した全ての方が対象です。現在、集団接種と個別接種で接種を進めています。

※初回接種を未接種の方でオミクロン株対応ワクチンの接種を希望される方は、初回接種を年内に完了する必要があります。遅くとも1回目は12月初めまでに接種し、2回目を年内に完了してください。（1回目接種から2回目接種までの間隔は3週間必要です。）

接種を希望される方は、お送りしているハガキを返信していただくか、コールセンターまでお問い合わせください。



新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ先

井手町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（Tel 82-2121）

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差

し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表され次第、ホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel 82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	7,153人	5,838,398千円	369,067千円	998,049千円	17.1%	19.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	94人	298,465千円	44,001千円	118,236千円	460,702千円	4,901千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
令和3年度	93.1	96.2	96.3
令和2年度	90.7	96.2	96.4
令和元年度	92.8	96.1	96.3
平成30年度	94.3	96.3	96.4

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給与月額	146,100円	195,500円	231,500円	264,200円	289,700円	319,200円
最高号給の給与月額	247,600円	304,200円	350,000円	381,000円	393,000円	410,200円

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	40.6歳	293,782円	337,620円	318,287円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円

②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
井手町	47.6歳	1人	294,100円	298,600円	294,100円	-	-	-	
うち清掃職員	47.6歳	1人	294,100円	298,600円	294,100円	廃棄物処理 業従業員	46.6歳	304,600円	0.98
うち学校職員	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち その他技能労務職	-	-	-	-	-	-	-	-	
国	51.1歳	2114人	286,570円	-	328,416円	-	-	-	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	-	-	-
うち清掃職員	4,885,714円	4,236,800円	1.15
うち学校給食職員	-	-	-
うち その他技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成30～令和2年の3年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 井手町, 国. Rows include 一般行政職 (大学卒, 高校卒) and 技能労務職 (高校卒, 中学卒).

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和4年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年. Rows include 一般行政職 and 技能労務職.

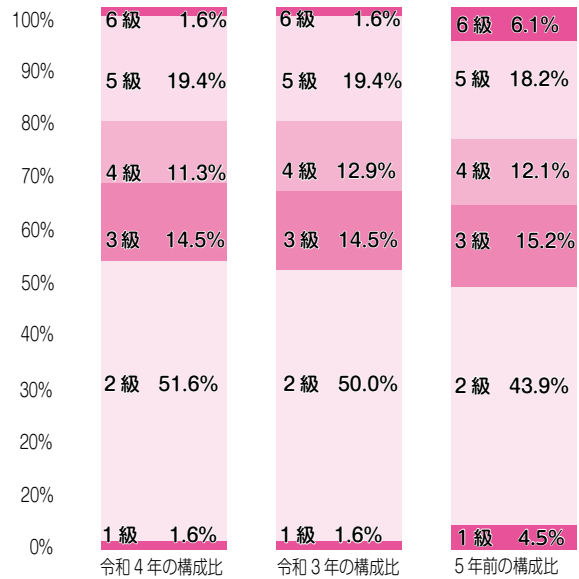
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 標準的な職務内容, 職員数, 構成比. Rows 1-6 with job descriptions and counts.

- 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

Table comparing 井手町 and 国 for 期末手当 and 勤勉手当. Includes calculation methods and percentages.

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○昇給及び勤勉手当への勤務成績の反映状況

Table showing performance reflection for 昇給 and 勤勉手当. Includes criteria like '標準に加え、上位及び下位の区分も適用'.

(2) 退職手当

(令和4年4月1日現在)

Table comparing 井手町 and 国 for 退職手当. Includes payment rates and calculation methods.

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和4年4月1日現在)

Table for 地域手当 showing 支給実績 and 支給率. Includes a note about 井手町's 0% rate.

(4) 特殊勤務手当

(令和4年4月1日現在)

Table for 特殊勤務手当 with columns for 手当の名称, 主な支給対象職員, 主な支給対象業務, 支給単価.

(5) 時間外勤務手当

Table for 時間外勤務手当 showing 支給実績 and 支給率. Includes 16,178千円 and 8,307千円.

(6) その他の手当

(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者及び子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 2歳に達するまでの子 10,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		8,897千円	228,115円
住居手当	家賃支払いの職員 ・月額23,000円以下の家賃 家賃額 - 12,000円 = 支給額 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 = ① 16,000円 = ② (①、②のうち額が 少ない方) + 11,000円 = 支給額 (最高27,000円)	異なる	控除額及び支給額	4,800千円	300,027円
通勤手当	交通機関を利用する職員 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道2km未満 支給なし 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,200円 10km以上 15km未満 7,100円 15km以上 20km未満 10,000円 20km以上 25km未満 12,900円 25km以上 30km未満 15,800円 30km以上 35km未満 18,700円 35km以上 40km未満 21,600円 40km以上 45km未満 24,400円 45km以上 50km未満 26,200円 50km以上 55km未満 28,000円 55km以上 60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同じ		4,853千円	86,653円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長、課長、館長、園長、所長、参事等 35,000円			8,075千円	367,045円

6 特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000円 副町長 600,000円 教育長 550,000円
報酬	議長 330,000円 副議長 260,000円 議員 240,000円
期末手当	町長 (令和3年度支給割合) 3.25月分 副町長 教育長 議長 (令和3年度支給割合) 3.25月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額 × 530 / 100 × 在職年数 15,476千円 任期ごと 副町長 給料月額 × 315 / 100 × 在職年数 7,560千円 任期ごと 教育長 給料月額 × 270 / 100 × 在職年数 4,455千円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長及び副町長については1期(4年=48月)、教育長については1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	20	19	▲1	
		税務	7	6	▲1	
		民生	34	34	0	
		衛生	8	8	0	
		農林	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	6	6	0	
		計	81	79	▲2	
		教育部門	9	9	0	
小計	90	88	▲2			
公営企業等会計部門	水道	3	3	0		
	下水道	1	1	0		
	国保等	7	8	1		
	小計	11	12	1		
合計		101	100	▲1		
(注)		[157]	[157]	[0]		

- 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
- []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	6人	12人	17人	16人	9人	15人	9人	9人	4人	2人	100人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		80	77	79	81	81	79	▲1 (▲1.25%)
教育		9	9	9	9	9	9	0 (0%)
普通会計計		89	86	88	90	90	88	▲1 (▲1.12%)
公営企業等会計計		14	14	12	12	11	12	▲2 (▲14.3%)
総合計		103	100	100	102	101	100	▲3 (▲2.91%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占める職員給与費比率
令和3年度	95,630千円	27,248千円	6,377千円	6.7%	4.6%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	2人	6,129千円	927千円	1,983千円	9,039千円	4,520千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	34.3歳	244,100円	364,762円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井手町		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (令和3年度)		1人当たり平均支給額 (令和3年度)	
992千円		1,258千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4月分	1.9月分	2.4月分	1.9月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

井手町		一般行政職	
(支給率) 一般行政職と同様		一般行政職と同様	
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	応募認定・定年 -千円	1人当たり平均支給額 自己都合 7,781千円 応募認定・定年 0千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和4年4月1日現在)

一般行政職と同様 (5(3)を参照)

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

一般行政職と同様 (5(4)を参照)

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	178千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	89千円
支給実績 (令和2年度決算)	107千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	53千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		380千円	189,750円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		46千円	22,914円
管理職手当	一般行政職と同様	同じ		0円	0円

井手町地域振興交流拠点施設の愛称を募集しています！

井手町では、山吹ふれあいセンターの新庁舎敷地内への移転に伴い、山吹ふれあいセンター内に農産物・加工品等の販売や軽飲食の提供を行い、休憩に利用できる庭や屋上テラス等を備えた「地域振興交流拠点施設」の整備を進めています。

現在、令和5年夏～秋頃の開業を目指して整備を進めている本施設について、利用者のみならず住民の皆様に広く親しんでいただける愛称を募集しています。

皆様のご応募お待ちしております。



南東から見た庭のイメージ

募集内容 井手町地域振興交流拠点施設の愛称
応募資格 どなたでも応募可能（ひとり1点まで）
応募期限 11月21日（月）

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、役場地域創生推進室（3階）に持参、FAX、メール、郵送（当日消印有効）、町内施設に設置した応募箱に投函、のいずれかの方法でご応募ください。

※応募用紙・応募箱は、井手町役場1階、井手町図書館、いづみ人権交流センター、JAやましる農協井手町支店に設置しています。

賞品 最優秀賞（1名）：賞金1万円＋井手町特産品セット3,000円相当
参加賞（5名）：井手町特産品セット3,000円相当
※最優秀賞は「井手町地域振興交流拠点施設愛称選定委員会」による審査を経て決定します。
※参加賞は応募者の中から抽選で決定します。
※参加賞の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



カフェエリアのイメージ

お問い合わせは、井手町役場地域創生推進室（Tel 82-6170）

※その他、選考に関することや応募にあたっての注意事項等については、町ホームページ又は応募用紙の裏面よりご確認ください。



住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (5万円/1世帯)のご案内

●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

●給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額
1世帯あたり5万円

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

①世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯には、井手町から確認書が届きます（要返送）
※一部申請が必要な場合があります

②令和4年1月～12月の収入が減少し「住民税非

課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）の方は、申請が必要です

申請方法：令和5年1月31日（火）までに、申請時点で住民登録のある市区町村へ申請してください。詳しくは、内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター（0120-526-145）、または井手町住民福祉課（Tel 82-6162）までお問い合わせください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

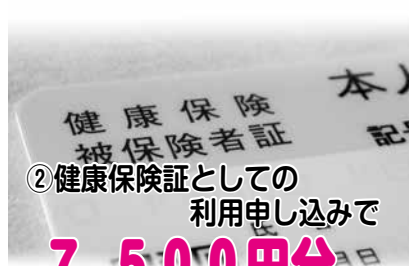
自宅や職場などに都道府県・市区町村や国（の職員）などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

マイナポイント第2弾 健康保険証利用・公金受取口座登録分の申請受付中です！



①マイナンバーカード
新規取得等で

5,000円分



②健康保険証としての
利用申し込みで

7,500円分



③公金受取口座の登録で

7,500円分

最大20,000円分のマイナポイントがもらえます！

※マイナポイントを受け取るには事前にマイナンバーカードの申請・受取が必要です。

マイナポイント第2弾は①マイナンバーカード新規取得で最大5,000円分（過去にカードを作られてまだポイントを受け取られていない方も対象）と②健康保険証利用登録で7,500円分、③公金受取口座登録で7,500円分、合計最大20,000円分のポイントが受け取れます。

①に関しては各種決済サービスで20,000円の利用やチャージを行った方に最大5,000円分（利用額の25%）のポイントが、②と③に関しては登録した方にそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。※既に健康保険証登録等を行っている方もこれから登録される方も対象となります。

各種登録やポイント申請は役場窓口でも申請サポートを行っておりますので申請方法等がわからない場合は役場窓口でご相談ください。

また、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請していただいた場合ポイント申請が可能となりますのでこの機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。

マイナンバーカードの申請は過去に送付された申請書をご利用いただくか役場で再発行しております。また、写真撮影サービスも行っておりますのでぜひご利用ください。

利用可能な決済サービスやその他ご不明な点がありましたら住民福祉課までお問い合わせください。

※令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。お早目の申請をお願いします。

井手町役場住民福祉課 (Tel 82-6164)

国民年金Q&A Q. 国民年金は、どのタイミングに届出が必要になりますか？

A. 国民年金は、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。国民年金の届出は年金加入時だけでなく、結婚や就職、退職など被保険者の種別が変わったときなどにも必要です。

〈被保険者資格取得届〉

- ・厚生年金保険や共済組合に加入していない人が20歳になったとき（20歳になると日本年金機構から、国民年金加入に関する届出書が送付されます）
- ・会社を退職したとき

60歳までに退職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき

〈被保険者種別変更届〉

- ・配偶者が退職したとき
- ・配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき（配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む）
- ・収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき
- ・収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき（パート収入が130万円以上になったとき）

〈被保険者資格喪失届〉

- ・会社に就職したとき
- ・国民年金に加入していたが、厚生年金保険の適用事業所などに就職し、厚生年金保険や共済組合の被保険者になったとき

就職や60歳までの退職、結婚などによる国民年金の種別変更など各種届出については、変更がありましたら速やかに届出していただきますようお願いいたします。お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 午前9時半～午後4時

11月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日 (祝日を除く)

【時間】午前の部 10時～正午 (予約制・3組)

午後の部 2時～4時 (予約制・3組)

1組につき1週間に2回まで

※新型コロナウイルスの感染状況によって、変更する場合があります。

【予約方法】・電話または直接子育て支援センターへ予約してください。

(予約時間 午前8時半～午後5時)

・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。

・1度に予約できるのは1回分です。

【相談事業】電話相談 午前9時半～午後4時

来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時

の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております

【利用時間】平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター

(Tel 82-2232) までお問合せください。

ENJOY しえんセンターあきまつり

15日(火)・17日(木)・18日(金)

①10:00～10:50 (3組)

②11:10～12:00 (3組)

あそびのコーナーや工作コーナーなどを用意しています。ちょっとしたおまつり気分を楽しみましょう♪

【対象】未就園児の親子

【申込】3日間の中でご希望の日時を予約してください。(先着順)

井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画を配信しています♪ぜひご覧ください。11月の動画は「とんとんとんとんひげじいさん」です。

消防署からお知らせ

「住宅用火災警報器」の設置を

皆様のご家庭に、『住宅用火災警報器』は設置されていますか？

住宅火災から大切な命を守るため『住宅用火災警報器』を設置しましょう！

一住宅用火災警報器とは一

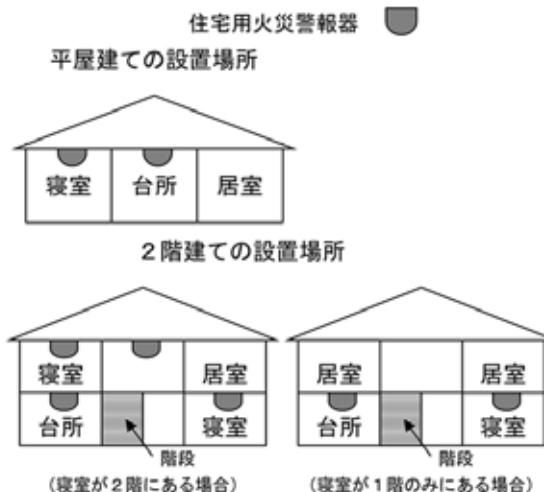
- ・住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して、音声や警報音等で火災の発生を知らせるものです。
- ・住宅等の天井または壁面に取り付けます。
- ・住宅用火災警報器は、火災の早期発見・被害の軽減に効果を発揮します。

お問合せ

京田辺市消防署井手分署

(Tel 82-3000) へ ※これ以外の設置例は、京田辺市消防本部のホームページをごらんください。

一設置場所例一



昭和23年(1948年)12月10日に国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めて、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。国内では、毎年12月10日までの1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と位置づけ、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が各地で展開されています。

井手町では、人権週間に合わせて、「井手町人権のつどい」を開催します。今年は、タレント、漫画家の星野ルネさんをお迎えして、講演をしていただきます。

参加を広く呼びかけていますので、ぜひお越しください。

令和4年度 井手町人権のつどい

- ◇日時 12月6日(火) 午後1時半～3時半
- ◇内容 演題「アフリカ少年が日本で育った結果」
講師 タレント、漫画家 星野ルネさん
- ◇会場 井手町自然休養村管理センター ホール
- ◇定員 80人(定員になり次第受付終了)
- ◇申込み 教育委員会社会教育課(Tel:82-5700 fax82-5701) または いづみ人権交流センター(Tel:82-3380 fax82-4112)へ電話かファックスでお申込みください。

※ 感染拡大防止のため、状況により各種事業が中止または延期になる場合があります。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、来館時はマスクの着用、手指の消毒、体温の測定(非接触型)を実施します。発熱などの症状がある場合は来館をご遠慮願います。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に係る相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの命に関わる重大な事件も後を絶たない等深刻な状況が続いています。

児童虐待の防止等に関する法律が施行された平成16(2004)年から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的な広報・啓発活動を行っています。

児童虐待かもと思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)まですぐにお電話ください。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

【令和4年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語】

「もしかして?」ためらわないで! 189(いちはやく)

皆さんは 「人生会議」をご存知ですか?

【「人生会議」とは?】

厚生労働省では、11月30日(いい看取り・いい看取られ)を『人生会議』の日としております。

人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の愛称であり、もしものときのために自分自身がどのような医療を受けたいか、あるいは受けたくないのか、また、どこで人生の最期を過ごしたいかなど、医師やケアマネージャーなど医療や介護の専門家から必要なサポートを受けながら、家族と一緒に希望や考えを明らかにしていくための話し合いのことをいいます。

【もしものときのために】

人生、いつどんなことが起こるか分かりません。誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分

で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。もしもの時にために、自分の望む生き方、それを支える医療や介護について家族の方と『人生会議』をしてみませんか。

【人生会議のかんたん3ステップ】

例えば、次のように進めてみましょう

- 1、あなたが大切にしたいこと、どんな医療を受けたいか、など希望、思いについて考えましょう
- 2、あなたが考えたことを信頼できる人や医療・介護などの支援者と話し合ってみましょう
- 3、考えたことや話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有してみましょう

詳しくは厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)をご覧ください。

【お問い合わせ】

井手町高齢福祉課(Tel 82-6165)

井手町地域包括支援センター(Tel 82-3690)



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／12月4日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響で3密を避けるため)

参加費／無料

受付／12月3日(土)午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

山城教育局管内小・中学校 講師登録会のお知らせ

京都府山城教育局では、11月18日(金)、11月19日(土)に講師登録会を開催します。令和5年度に小・中学校での講師等をご希望の方は、事前に電話申込または局ホームページからインターネット申込の上、指定の講師登録票又は会計年度任用職員

申込書を山城教育局までご持参ください。

講師登録票等は山城教育局、井手町教育委員会学校教育課にご用意しておりますほか、山城教育局ホームページからもダウンロードできます。

開催期間外も、講師登録等は随時受け付けております。

*お問い合わせは、京都府山城教育局学務課(京都府京田辺市田辺明田1、TEL 62・0274)

「税に関する小学生の絵画展」

「税を考える週間」(令和4年11月11日～17日)の一環として、「税金でつくられているもの」をテーマに町内小学校より出品いただいた絵画を展示します。

期間／11月11日(金)～17日(木)

会場／山吹ふれあいセンター1階ロビー

*お問い合わせは、井手町役場税務課 (TEL 82・6163)

※「税を考える週間」につきましては、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

「いつの資金貸付け申し込み受付

日時／11月30日(水)～12月1日(木) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

受付／住民福祉課

*お問い合わせは、住民福祉課 (TEL

82・6164)まで

講座・教室

「いづみまなび教室」

《大正琴》

日時／11月11日(金)・25日(金)、12月9日(金)

午前10時～正午

※11月25日は11時半まで

持ち物／大正琴・楽譜

場所／いづみ人権交流センター



《太極拳》

日時／11月11日(金)・25日(金)、12月9日(金)

午後1時半～3時半

※11月25日は3時まで

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

《ペン習字》

日時／11月15日(火)、12月5日(月)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

場所／いづみ人権交流センター

《人権学習》

日時／11月25日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【健康教室】
日時／11月24日(木)
午前10時～11時半
持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
場所／いづみ人権交流センター

【いづみふれあい学級(第3回)】
日時／11月24日(木)
午後1時半～3時
演題／「認知症の人の気持ちとかかわり方」～認知症に地域で寄り添う～
講師／社会福祉法人 京都老人福祉協会 上田充子さん

【介護予防事業】
《脳トレ教室ひまわり》
日時／12月7日(水)
午後1時半～3時
場所／いづみ人権交流センター
対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)
持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料
・申込みは不要です
・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで



【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／11月17日（木）・12月8日（木）

午後1時45分～3時15分

場所／賀泉苑

日時／12月1日（木）

午後1時45分～3時15分

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方

*お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで

《社協♥生き生き体操教室》

日時／11月16日（水）

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／12月7日（水）

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申し込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで

《乳幼児健康診査》

日時／12月2日（金）

対象／H31・3・16～R1・5・31生まれ

子育て

《3歳児健康診査》

日時／12月2日（金）

対象／H31・3・16～R1・5・31生まれ

※お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで

受付／個別案内
場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／12月5日（月）

対象／R4・6・19～R4・8・20生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

《こころの相談室（カウンセリング）》

日時／11月11日（金）・25日（金）、12月2日（金）

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

日時／11月28日（月）

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで

《育児相談》

日時／11月16日（水）

午前9時～11時受付

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

《障がい者相談》

日時／11月22日（火）

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*障がい者相談は予約制です

*お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82・6165）まで

《心配ごと相談・人権相談・消費生活相談》

日時／11月21日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／12月5日（月）

午後1時～4時

*育児相談は予約制です。
*お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

令和3年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況件数								取り下げ
	開示	訂正	利用の停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正	一部訂正	不訂正等	利用停止	利用不停止等	
町長	4	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況					取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	不存在等	
町長	8	5	2	0	0	1	0

(2) 審査請求の状況 0件

* 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については請求等実績なし。



山吹ふれあいセンター

図書館
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日

11月14・21・22・24・28日

12月5・12・19・23・26日

31日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

11月

一般書

「はぐれんぼう」 青山七恵

「あなたへの挑戦状」

阿津川 辰海・斜線堂 有紀

「首切り島の一夜」

歌野 晶午

「リバー」 奥田 英朗

「あらゆる薔薇のために」

潮谷 駿

「小さなことばたちの辞書」

ピップ・ウィリアムズ

「真夜中の密室」

ジェフリー・デーヴァー

児童書

「そうなのよ」

高畠 純

「くろ」

きくちちき

きたむらさとし

「まるがいいっ」

庄野 ナホコ

「カトリと眠れる石の街」

東曜太郎

11月・12月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

11月12日(土)・12月10日(土)

いづれも 午後1時半～

山吹ふれあいセンター・集会室

《秋の読書週間》

「なにがでるかな? コロツと本(ポン)!!」

10月22日(土)～11月13日(日)

11月・12月の出張貸出

☆賀泉苑(毎週水曜日) 午

前10時～正午

11月16・30日

12月7・14・21日

☆玉泉苑(毎週金曜日) 午

前10時～正午

11月11・18・25日

12月2・9・16・23日

よくがんばりました。
喜多川 泰

だんじりが駆けめぐる祭りの夜。決して交わることのなかった父と息子に奇跡がおとすれ…。今日もできる限りいい一日にしようとして人生を必至で生きている人たちへ送る、心の再生物語。



手網でかんたんコーヒー焙煎
岩田 知也

プロの焙煎士が、長年の経験で積み上げたノウハウを詳しい写真とともに紹介する、コーヒーの手網焙煎の入門書。手網焙煎をさらに楽しくするオリジナルブレンドレシピも掲載する。



おなかをすかせたドラゴンとためいきゼリー
仁科 幸子

黒ネコが街のネコたちのためいきを集めて作る不思議な水アメ。なめたネコはみんな、一瞬目を輝かせますが、ある時…。ためいきをすってハッピーエネルギーを作り出す、ちょっと変わったドラゴンと友だちの黒ネコのお話。



ひかるめのなぞ
ささき ふみひこ

暗い夜に光っているのは、ネコをはじめとする哺乳類の目。どうして光る目になったのか。それは恐竜の時代までさかのぼる。哺乳類の祖先たちは、恐竜が眠る夜になってから食べものを探している…。



ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	11月17日	12月8日	12月1日	11月24日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	11月18日	11月11日 12月9日	12月2日	11月24日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	11月24日	12月8日	12月1日	11月17日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月22日 12月1日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月28日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
12月1日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
11月14日 12月6日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
11月16日 12月8日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
11月18日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで



ごみの分け方・出し方 (古紙)

古紙の日に出せるもの・出し方

- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙:チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)
- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。
- ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れれば出すことができます。
※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。
- 紙パックは中身を飲み終わったらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。
- 出来るだけ地域の集団回収に出してください。
- 汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
地域創生推進室	0774-82-6170
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「ピカタ」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー

(11月11日～12月10日)

月日	曜日	行事
11/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 山背古道とことんウォーキング(午前9時～、城陽市～井手町～木津川市) 新型コロナワクチン集団接種(午後2時～5時、多賀小学校) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) おとうさんといっしょにしぜんとおそぼう(午後2時～3時半、大正池グリーンパーク)
13	日	秋季町民ソフトボール大会(午前9時～、有王グラウンド) 新型コロナワクチン集団接種(午前9時～午後4時半、井手小学校)
14	月	胃がん・肺がん検診(午前8時45分～、保険センター・申込制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 胃がん・肺がん検診(午前8時45分～、JA京都やましろ井手町支店・申込制)
16	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター)
17	木	
18	金	
19	土	新型コロナワクチン集団接種(午後2時～5時、井手小学校)
20	日	
21	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談・行政相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
22	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
23	水	勤労感謝の日
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) いづみふれあい学級(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
27	日	新型コロナワクチン集団接種(午前9時～午後4時半、保健センター)
28	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
29	火	
30	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター)
12/1	木	無火災デー防火パレード
2	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
3	土	
4	日	新型コロナワクチン集団接種(午前9時～午後4時半、保健センター)
5	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
6	火	井手町人権のつどい(午後1時半～3時半、自然休養村管理センターホール)
7	水	パソコン教室(午後1時～3時半、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
8	木	
9	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
10	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる場合があります。事前にご確認をお願いします。

